⑹ Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① Not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

② Have grade A, B, C or D on "Offer of services" in Chugoku Area in term of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every Ministry and Agency) in the fiscal year of 2025, 2026, 2027.

③ Not have filed a petition for the commencement of reorganization proceedings under the Corporate Reorganization Act or the commencement of rehabilitation proceedings under the Civil Rehabilitation Act (except those who have done the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification)

④ Not be under suspension of nomination by Director-General of Chugoku Regional Development Bureau from Time-limit for the submission of certificate to Bid Opening

⑤ Not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.

⑥ Have proven to have actually fulfillment the service with performance similar to that of the service concerned

⑦ The planned engineer must meet the requirements in the tender manual

⑧ Have downloaded the bid manual from the Electric Procurement system, or have obtained the bid manual from orderer directly

⑺ Time-limit for submission of certificate: 17:00　3 February, 2026

⑻ Time-limit for tender: 17:00　9 March, 2026

⑼ Contact point for the notice: KAYAMA Masahiro First Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 6―30 Kamihatchobori Naka-ku Hiroshima-shi Hiroshima-ken, 730―8530 Japan TEL 082―221―9231 ex. 2536

⑽ Acquire the electronic certificate in case of using the Electronic Procurement system https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。本件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札及び契約を電子調達システム（ＧＥＰＳ）で行う対象案件です。

令和７年12月26日

支出負担行為担当官
気象庁総務部長　今井　和哉

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

○気象第２号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　77

⑵　調達件名及び数量

①　凌風丸第二種中間検査修理　１隻（電子調達システム対象案件）

②　啓風丸第二種中間検査修理　１隻（電子調達システム対象案件）

⑶　調達案件の仕様等　仕様書のとおり

⑷　履行期限　①令和８年５月28日
②令和８年６月４日

⑸　履行場所　修理受注造船所

⑹　入札方法　上記１⑵の件名に要する一切の諸経費を含めた総価で行う。落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用　本案件は、申請書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願、紙契約方式承諾願を提出し、紙入札方式、紙契約方式に代えることができる。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和７・８・９年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等（船舶整備）」において「Ａ」又は「Ｂ」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　⑶で格付けされている等級にかかわらず、「技術力ある中小企業者等の入札参加機会の拡大について（平成12年10月10日）政府調達（公共事業を除く）手続きの電子化推進省庁連絡会議幹事会決定」３．入札参加の拡大の統一基準⑺に定める入札参加基準を満たす者であること。

⑸　予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有するものであること。（詳細は入札説明書による）

⑹　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑺　入札説明書の交付を受けた者であること。

⑻　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

⑼　気象庁から指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。

⑽　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示（令和７年３月31日付官報）」に記載されている時期及び場所で受け付ける。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒105―8431 東京都港区虎ノ門３－６－９
気象庁総務部総務課調達管理室第二契約係
中村　俊明　電話03―6758―3900　内線2524

⑵　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
・電子調達システム
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/
・電子調達システムヘルプデスク
電話0570―000―683

⑶　電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）、及び紙入札方式による証明書等の受領期限　令和７年２月３日17時00分

⑷　電子調達システムによる入札書、及び紙入札、郵送等による入札書の受領期限
①　令和８年２月16日11時00分
②　令和８年２月16日16時00分

⑸　開札の日時及び場所
①　令和８年２月17日11時00分
②　令和８年２月17日16時00分
気象庁８階入札室

４　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項

ⓐ　電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）を作成し、所定の受領期限までに入札書類データとともに上記３⑵に示すＵＲＬに電子調達システムを利用して提出しなければならない。

ⓑ　紙入札方式により参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）を所定の受領期限までに提出しなければならない。

なお、ⓐ、ⓑいずれの場合も、開札日の前日までの間において契約担当官等から提出書類に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格の無い者のした入札、入札に関する条件に違反した入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

本業務は、契約手続にかかる書類の授受を電子調達システムで行う対象業務である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。